

平成三十年七月十八日提出
質問第四八〇号

自転車保険の加入に関する質問主意書

提出者

もとむら賢太郎

自転車保険の加入に関する質問主意書

近年、環境への負荷軽減、国民の健康増進にも有効であることはもちろん、街づくりや観光といった視点でも自転車の活用が改めて注目されている。政府においては、平成二十九年五月一日に施行された自転車活用推進法に基づき、自転車活用推進本部を設置、平成三十年六月八日には自転車活用推進計画が閣議決定されたところである。

これらを踏まえ、以下質問する。

一 自転車保険への加入を義務化している地方公共団体が増えているが、政府においては自転車保険加入の義務化についてどのように考えているのか。

二 自転車活用推進計画において、「新たな保障制度の必要性等について検討を行う」としているが、いつまでにどのような場で検討を行う予定なのか。

右質問する。